

# 5月の日曜等当直医

内科・小児科		外科 (9時～12時、13時～17時) ※知立市は9時～12時、14時～18時		歯科 (9時～12時)	
1日(日)	刈谷医師会館内 休日診療所 (一色町) ☎24-1111 《受付時間》 8時30分～11時30分 13時～17時 18時～19時30分 ※設備の都合上、血液検査・胸部レントゲンや点滴はできません。 ※暴風警報発令中の時間帯は原則休診となります。警報が15時までに解除された場合、その2時間後から診療を開始します。15時の時点で警報が発令されている場合は、休診となります。	1日(日)	辻村外科病院 (井ヶ谷町) ☎36-5200	1日(日)	森田歯科医院 (小垣江町) ☎22-6336
3日(火)		3日(火)	こんどう整形外科 (東刈谷町) ☎29-1500	3日(火)	いしかわ歯科医院 (半城土町) ☎24-1010
4日(水)		4日(水)	ふくだ整形外科 (小垣江町) ☎25-0808	4日(水)	青島歯科 (井ヶ谷町) ☎36-6660
5日(木)		5日(木)		5日(木)	高倉小児歯科医院 (高倉町) ☎21-0881
8日(日)		8日(日)		8日(日)	田中歯科医院 (半城土中町) ☎22-6482
15日(日)		15日(日)	碧海中央クリニック (野田町) ☎63-5200	15日(日)	吉江歯科 (高松町) ☎22-7700
22日(日)		22日(日)	刈谷記念病院 (小垣江町) ☎21-0123	22日(日)	みやのデンタルクリニック (東刈谷町) ☎24-6701
29日(日)		29日(日)	一里山・今井病院 (一里山町) ☎26-6700	29日(日)	横井歯科医院 (築地町) ☎23-6227

・上記日曜等の診療時間外および平日の夜間に急病、ケガなどでお困りの場合は、かかりつけの医師へ連絡し、不在のときは救急医療情報センター(☎36-1133)へお問い合わせください。  
 ・救急車を必要とするときは、衣浦東部広域連合消防局(☎局番なし119)へ。  
 【小児救急電話相談】 19時～翌朝8時 ☎短縮番号#8000または052-962-9900

あいち救急医療ガイド

## 休日・夜間窓口のご案内

☎ 市民課(☎62-1009)、休日・夜間受付(☎62-1080)  
 夜間受付(市役所1階) 毎週月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く) 17時15分～20時  
 休日受付(市役所1階) 毎週土曜日(年末年始を除く) 9時～12時30分  
 コンビニ交付(要マイナンバーカード) 毎日(メンテナンス日などを除く) 6時30分～23時  
 ※令和4年10月末までコンビニ交付では、窓口より1通あたり100円減額されます。  
**◆交付できるもの**  
 ▶ 戸籍謄本・抄本 ▶ 戸籍の附票の写し ▶ 身分証明書(コンビニ交付不可)  
 ▶ 印鑑登録証明書 ▶ 住民票の写し ▶ 住民票の記載事項証明書  
 ※出生・婚姻・死亡などの戸籍の届出は、市役所で年中無休24時間受付します。  
 ※窓口では本人確認書類として運転免許証、パスポートなどをお持ちください。

## パスポートの申請・受取のご案内

☎ 市民課(☎95-0006)  
 パスポートの申請場所は、原則として市役所市民課旅券窓口です。  
**時** ▶ 申請 月～金曜日 9時～17時  
 ▶ 受取 月～木曜日 9時～17時、金曜日 9時～18時  
 ※祝日・年末年始を除く  
**対** 日本国籍を有し市内に住居登録・居所のある人  
 ※詳しくは、「旅券(パスポート)申請のごあんない」(市役所・各市民センターに設置)、市HPをご覧ください。

## マイナンバーカード交付申請書を希望者へ郵送

☎ 市民課(☎95-0009)  
**依頼方法** ▶ あいち電子申請・届出システム(QRコード参照)  
 ▶ 電話(95-0009)で市民課へ(平日8時30分～17時15分)



## 水道料金窓口のご案内

☎ 水道料金窓口(☎62-1027)  
 水道の使用開始・使用中止・名義変更・支払いなどの手続きは、希望日の前日(支払のみ請求月末日)までに次の受付場所へ(電話可 ☎62-1027)。  
**時間(場所)** ▶ 平日 8時30分～17時15分(市役所5階水道料金窓口)  
 ▶ 土日祝日 8時30分～17時(休日・夜間窓口)

## 今号の表紙

世界では、さまざまな問題により不自由や苦しみを抱えている人たちがたくさんいます。その解決に向けた17の共通目標がSDGs(持続可能な開発目標)です。これを達成するためには、1人1人の心掛けや行動がとても大切です。これを機に、家族や友人同士で話し合ってみてはいかがでしょうか。

**受付時間** 8時30分～17時

※皆さんの敷地内で起きた漏水など水道に関係する修繕工事の費用は、自己負担になります。